

令和 6年 4月 8日

保護者の皆様へ

四日市市立富洲原中学校  
校長 須川 豊

### 各種警報等の発令・解除された場合の登下校について

陽春の候、皆様には益々ご健勝のことと推察申し上げます。また、平素は本校の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

台風等の影響に伴い、各種警報等が発令・解除された場合の対応については、富洲原中学校ホームページにも掲載してありますが、市教育委員会が示した基準で下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

## 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・南海トラフ地震注意情報または予知情報 の発令に伴う登下校について

### 1 登校前に発令されている場合

- (1) 午前7時までに解除されない場合 ⇒ 臨時休校となります。(注1)
- (2) 午前7時までに解除された場合 ⇒ 通常どおりの日課となります。(注2)

暴風、暴風雪、高潮、波浪、大雨、大雪の**特別警報** や、津波（大津波）警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報が発令された場合は、**臨時休校**となります。

○登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。（ただちに命を守る行動をとる）

（具体的には）

- ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ
- ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮・洪水・土砂災害以外）

### 2 登校後に発令された場合

- (1) 通学路の安全確認後、職員の安全指導のもと、下校となります。(注3)
  - (2) 登校後の下校については、事前に「home&school」および、学校のホームページの「お知らせボード」にてお知らせいたします。
- ※「暴風警報」等の発令及び解除は、テレビ・電話（177番）・インターネット等でご確認願います。

## 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合 の登下校について

【Jアラート～緊急を要する大自然災害及び弾道ミサイル等に対する緊急通報】

- 1 登校前に緊急情報が発信された場合 ⇒ 自宅待機とします。(注4)
- 2 登校後に「Jアラート」による発信があった場合 ⇒ 生徒に迅速な避難行動を指示します。(注5)

(注1)～(注5)は、裏面を参照願います。

**(注1・4) 臨時休校及び自宅待機の際の留意点**

保護者が家庭にいない生徒については、平素から最寄りの知人に保護をお願いしておいてください。

**(注2) 登校の際の留意点**

解除後も災害が著しい等、通学路の安全が確保できず登校に危険が想定される場合は、臨時休校や登校時間を遅らせる等の措置をとります。

**(注3) 登校後に次の警報・警戒宣言が発令された場合は、以下のような措置をとります。**

①暴風警報・暴風雪警報、大雪警報が発令された場合

下校に際しての安全が確認できた場合は帰宅させます。ただし、安全確認ができていない場合は、学校に待機させるなどの措置をとります。

②南海トラフ地震警戒宣言・予知情報または注意情報が発令された場合

保護者または保護者代理の方の迎えがあるまで学校と待機します。必ず学校まで迎えにきてください。

③津波（大津波）警報が発令された場合

保護者または保護者代理の方の迎えがあるまで学校待機とします。必ず学校まで迎えにきてください。

※登校後に 暴風、暴風雪、高潮、波浪、大雨、大雪の特別警報 や震度5強以上の地震発生、噴火警報が発令された場合は、学校待機となります。

○生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、ただちに命を守る行動をとる等、必要な措置をとります。

○保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置をとり、保護者または保護者代理の方の出迎えがあるまで学校に待機させます。安全確保の上、迎えの保護者に引き渡します。必ず学校まで迎えにきてください。

④発令された津波（大津波）警報が注意報に変更された場合

下校に際しての安全が確認できた場合は帰宅させます。帰宅することで危険性が増す場合や帰宅しても保護者がいない場合等は保護者または保護者代理の方の迎えがあるまで学校待機とします。

⑤大雨警報・洪水警報が発令された場合

通常通り授業を行います。ただし状況が悪化することが予想される場合は授業を中止し、通学路の安全を確認して帰宅させます。ただし、安全確認ができていない場合は、学校に待機させるなどの措置をとります。

※保護者代理の方の迎えの場合は、確認を取らせていただきます。

※警報発令や学年・学級閉鎖に伴う臨時休校の場合、デリバリー給食は、キャンセルができませんので、ご理解願います。

※周辺道路の混雑が予想されますので原則としてお車での迎えはご遠慮下さい。

※登校後の警報・注意報の発令に対する対応は、「[home&school](#)」・「富洲原中学校ホームページ」を使って情報を発信していきます。

**(注4)**

①「[home&school](#)」等による保護者への連絡を行うことが困難であると思われるので、保護者は責任を持って生徒を自宅待機させてください。

②授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち、市から「[home&school](#)」等による一斉配信等により連絡します。

**(注5)**

①周辺地域の被害状況の把握とともに、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部（危機管理室）等から出される情報の収集を行い、今後、予測される状況に応じて生徒の安全確保のための必要な措置をとります。

②生徒を下校させる場合には、必要に応じて保護者へ生徒の引き渡しを行います。